

TOKYO働き方改革宣言

働き方改革を通じて「業務効率化」と「顧客満足および従業員満足の向上」を図ります。業務効率化を図ることで長時間労働と有給の取得率が向上し、顧客満足と従業員満足を図ることができる、これを宣言します！

令和2年2月14日
株式会社ホット・ブレイン

目標

働き方の改善

- 法定時間外労働を「0時間」に近づける
- ワークライフバランスを図り従業員が幸せになる
- 生産性(一人当たり営業利益等)の向上を図る
- 柔軟な時間制度や人事考課制度に反映させていく

休み方の改善

- 令和2年度の有給休暇取得率「70%」を目標にする
- 令和3年度の有給休暇取得率「85%」を目標にする
- フォローアップ体制を構築し、上記目標を実現する
- 休日を付与することで生産性の向上を図る

取組内容

働き方の改善

- 朝方勤務を奨励する
- 1か月単位の変形労働時間制を導入する
- 勤務間インターバル制度を導入する
- 長時間労働抑制を管理職の人事考課制度に織込む
- 業務プロセス見直し・棚卸を行い無駄な作業を削る
- 作業効率化・生産性向上を図る機器を導入する

休み方の改善

- リフレッシュ休暇など新たな休暇制度を導入する
- 繁忙に応じた休業日設定など柔軟な就業体制にする
- 時間単位の年次有給休暇を導入する
- 有給休暇取得状況を管理職の人事考課に織込む
- 休暇・休業時の業務フローアップ体制を構築する
- 作業効率化を図る機器を導入していく